

第3回中核市推進本部会議報告

日時 平成20年2月6日(水) 11:00~11:15
場所 4-1会議室
議題 中核市指定に向けた取組について
出席 16人

1 中核市指定に向けた取組について

総務省ヒアリングに向けた、これまでの調査・検討の状況、及び今後の予定について事務局より報告がなされた。(以下、質疑応答)

- ・ 県単独事業の移譲については、その財源は措置されるのか。
県独自の事業については、国からの財源措置はない。
- ・ 実施するか否かは市で判断するということか。それについての県との協議は今後行うということか。
基本的には、そのとおりである。
- ・ 県単独事業は、具体的にはどのようなものがあるのか。
社会福祉施設運営交付金、社会福祉施設整備資金にかかる利子補給などである。
- ・ 国においては、県費負担教職員にかかる人事権を中核市に移譲する、との動きがあると聞いているが、その状況は確認しているか。
国の具体的な動きは把握していないが、中核市市長会では当該案件について国に要望している。今のところは中核市移行に伴い移譲されるのは研修にかかる事務のみ。
- ・ 今年度、地方交付税について予算比約32億円減というかなり大きな乖離があった。今日の報告では中核市移行に伴い約25億円の増とのことだが、実際に手当てされるのか。交付税総額の変動については、いろいろな要素が絡んでくると思う。一方、中核市に移行した場合は基準財政需要額の算定係数が上積みされることになる。よって、もし交付税総額が下がったとしても、基本的に中核市移行による部分は手当てされることになる。
- ・ 平成20年度と平成21年度の中核市移行予定市はどこか。
平成20年4月移行予定が、西宮市、盛岡市、柏市、久留米市。平成21年4月移行予定が、前橋市、大津市、尼崎市。
- ・ 他にも要件を備えている市もあったと思うが、移行を見送っているところもあるということか。
そのようである。

2 その他

- ・ 事務局から今後の課題等について報告すべきことはないか。
全庁的に職員周知を図っていく必要がある。事務局においては機会を捉え、周知に努めていきたい。各局におかれても、各所管では事務移譲の有無によって意識の違いはあると思うが、今後の予定も含めて周知に努めていただくようお願いしたい。

以上